

是般に計算したし子に類と、四十二年度の滞留費分
 を下不日見込み子と三千七百六十七万八千円と計上し
 ためけとございす。国庫支金金におき子とは診療費
 の見込額の四割の類と四十二年度の精算分におきき事務費
 負担金の合計五万五千六百一十円と助産費補助と住所費
 にあしす。保険料補助分の交付金等にする七十九万八千
 円と合せ五万五千六百一十円と作るめけとございす。都支金
 におき子とは事務費、結核予防法におきき精神衛生法に
 おる補助金との他助産費、事務費にあしす。補助金
 と合せ子と二万三千八百八十九円と作りす。繰入金は一
 般会計から三百万八千円と予定したに不才とございす。諸収入
 とし、預金利子、オ三者行為におる組合金等と十一万
 六千円と作り、オ入の合計は九千六百四十二万五千円と
 二建設費とあげたに不才とございす。つぎにオと
 りす。か、総務費は取負の給料、手当、消耗品等運
 営協議会の費用、婦人会にあしす。る保険料徴収に



に要する補助金と七百六十九万二千円、保険給付費が大半
 であり子と月平均七百八十九円と作り、四百八十九円と見込み、その他
 助産費、事務費を新たに首見予算金六十九万八千円と合せ子
 と計いたと七百二十四万七千円と見込み子に不才とございす
 下。い償費は借入金利子と九万八千円、諸支金金は過剰
 保険料の還付金等と二万八千円、予備費とと一十三万七千七
 円と見込み子と以上を合算したし子とオ入の合計は九
 千六百四十二万五千円と作りオ入とみあうある不才と
 ございす。よろしくご審議のほどお願い申しあげる不才と
 ございす。

議長(田村匡雄君)ニハナリ質疑を行はしす。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君)ニハナリ質疑を終結したしす。
 おはかりしたしす。議定は二十七号は厚生委員会に付
 し詳細な審議を願うこととしたしと思ひます。ハ、ニハ
 異議あり子せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (田村匡雄君) ニ異議なしと認めさるる決定したし子一た。

田村委員会の審査報告は本会期中にお願ひしたし子。

議長 (田村匡雄君) 日程ヲ三十二議案ヲ三十一号昭和四十三年

度福生町の公益質屋特別会計予算を議題に供し子。

軍務局長より議案の朗読をいたさせ子。

(青山議事係長朗読) 省略

議長 (田村匡雄君) 理事者から提案理由の説明を求め子。

(助役 木村幸造君登壇)

助役 (木村幸造君) お許しをいたさる子と議案ヲ三十一号

につき子と説明を申しあげたしと存じ子。予算書の

三頁を引用したと存じ子。公益質屋事業

は社会福祉事業の一環と存じしから、採算を度外視

するにほづる子とせん、四十三年度におき子と一般公

計から五十一万を繰り入れをいたし子とも逐次事

業収入の増果をほかる子と極力努力を参るつもりと議

福生町議会

議案三十一



決したものと存じ子。お入の合計は百四十三万八千

円あり子と、その内訳は事業収入の九十一万三千円、繰

入金五十一万とその他の二万六千円が収入の内訳と存じ子。

つぎにお出でござい子と、この公益質屋管理費は百二十

九万八千円、これは人件費が十一万五千円、五十六パーセントにあ

るあり子。新任職員の出道と事務補助をいたし子。

巨額に前任者を四ヶ月間臨時職員に雇用する賃金が二十

一万円を超過し、繰り二十一万三千円が需用費、役員費、備

置費その他と存するあり子と。次に予備費に

は十四万円を計上したと存じ子。以上で概略の説

明を終るゆへにござい子と、ご参考子に今年度の概略

実績を申しあげ子と、平均在庫は四十一年度に比べ子と

十パーセントの伸びをなし、収入におき子と六、五パーセントの増

加を不不のと推測されるあり子と、努力をいたし

子と存んとい公益質屋特別会計も独立で採算かとゆうる

子と努力をいたしと参りたいと存じてあるありと存じ子。

謙長(田村匡雄君)
ニハナリ質疑を行ハナリ。

補償費を加算平均区事業費の内建物補償費を二倍に
すか、先き程の補正では二子三百五十万圓を計上しおたの
を減じてあります。そに於て二子三百五十万圓の建物補
償費、約半分の金額を二倍にすか、二の二とは今朝ほど
の般實内におきそを推進にすかお尋ね申しあげた時に
長さんから三、四年は二の事業は延びるかも知れないと
言ふ、二の建物補償費とソイものの千年度予算に比べ
とやうソイ形を半分を計上されたものであるかどうか、従
う今後やうソイ二と千年度のうちにやういくのかどうか
の点にアてお尋ねしたいと存じます。

福生町議会

子厚

議
議
八
議
九
十二
議
十五
議
議
三十
議
三十一
議
三十二
請
一
請
二
十四

